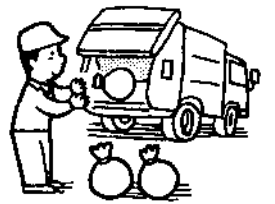


## ごみ収集統一の市民説明会を開催しています

ごみ・資源物の収集方式が、10月6日(月)から統一されます(関連記事1面)。統一収集についての説明会を7月~8月に開催します。お誘い合わせのうえ、ご来場ください。  
 なお、地域で説明会を希望される方(おおむね5人以上)は、ごみ減量推進課へご連絡ください

開催日	開催時間	開催場所
15日(火)		ふれあいセンター
16日(水)		柳橋市民集会所
17日(木)		北町市民集会所
22日(火)	午後3時	ひばりが丘北市民集会所
24日(木)		新町市民集会所
29日(火)		向台地区会館
30日(水)		芝久保地区会館
31日(木)	午後7時	住吉第二市民集会所



ごみ減量推進課(保) 内線2222)

## 8月25日 住民基本台帳ネットワークシステム第二次稼働開始

住民基本台帳カードの交付と住民票の広域交付が始まります

昨年8月、全国の市区町村の住民基本台帳と各都道府県、全国センターがオンラインで結ばれ、国の機関等に対する本人確認情報の提供が始まりました。本年8月25日から開始する第二次稼働では、次のことが実施されます。

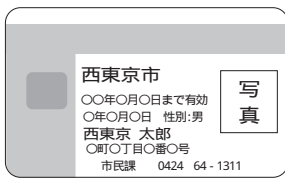
**住民基本台帳カード(住基カード)を希望者に有料で交付します**

カード交付手数料は500円で、カードの有効期限は、発行の日から10年です(転出、住民票コードの変更等をした場合は失効となり、カードは返納していただきます)。

住基カードの表面に記載されている内容には、2種類あります。

Aタイプ(写真なしカード)

住所以外の市区町村でも住民票の写しの交付が受けられます。請求する際には住基カードまたは旅券運転免許証その他官公署が発行した免許証許可証資格証明書等(本人



「券面記載事項」  
 ・交付地市区町村名  
 ・有効期限  
 ・氏名  
 ・生年月日  
 ・性別  
 ・写真



「券面記載事項」  
 ・交付地市区町村名  
 ・有効期限  
 ・氏名

の写真を貼付したものに限り、提示が必要になります。市民課(保)内線1461、(保)内線2131)

### 助役に柴田健次さんが選任されました

柴田健次(しばたけんじ)、54歳、千葉県流山市在住。6月20日の市議会定例会で助役として同意され、7月1日付けで選任されました。任期は4年です。

### お知らせ

#### 助成 乳幼児医療費

「所得制限なし」の対象年齢が10月1日から3歳未満までに緩和されます。市では、一定の所得制限を設け、就学前までの乳幼児に



係る医療費の一部を助成しています。対象となる乳幼児には医療証を交付しますので、所得制限額(左表)を確認して申請してください。医療助成は申請がないと受けられま

扶養人数	保護者の加入年金の種類	
	国民年金加入者および未加入者	国民年金加入者以外の年金加入者
0人	3,010,000円	4,600,000円
1人	3,390,000円	4,980,000円
2人	3,770,000円	5,360,000円
3人	4,150,000円	5,740,000円
4人	4,530,000円	6,120,000円
5人以上は、	1人につき38万円を加算	

は、出生日(転入日)以降から助成の対象になります。申請する必要がある方は、添付する必要はありません。3歳未満(所得制限なし)の対象の方でも10月2日以降の転入の方は、所得の証明が必要になります。

新規申請の方  
 対象要件 市内に居住する就学前の乳幼児(平成9年4月2日以降に生まれ)の保護者で上表所得制限未満の方  
 3歳未満の乳幼児(平成12年10月2日生まれ以降)は、全員対象となります。対象と思われる方に8月初旬に申請書を郵送します。

申請 8月1日(29日)以降随時申請を受け付けます。10月1日までに医療証が届かないことがあります。また、10月1日以降の受け付けは、申請を受け付けた日からとなります。

15年度の医療証は、9月下旬に郵送します。申請に必要なもの 印鑑 健康保険証の写し 年金加入証明書(国民年金加入者未加入者は除く) 平成15年度所得証明書(平成15年1月2日以降に転入した方) については、後日提出可。平成15年度の児童手当を申請している方は、は添付する必要はありません。

助成範囲 乳幼児が保険診療を受けたときの自己負担金額  
 助成期間 10月1日(以降)の申請の場合は申請日)以来の9月30日(期間内に受給要件を失ったときはその前日まで)

児童扶養手当制度  
 児童扶養手当は母子家庭等の方に支給される国の制度です。支給要件に該当する方で、

昭和60年8月1日以降支給要件に該当し、平成15年4月1日現在5年を経過している方は、時効により手当の請求をすることができません。

申請 8月1日(29日)以降随時申請を受け付けます。10月1日までに医療証が届かないことがあります。また、10月1日以降の受け付けは、申請を受け付けた日からとなります。

現在受給中の方(所得超過による支給停止の方を含む)は8月に現況届の提出があります。現況届の詳細は、7月末日個別にご案内予定です。支給要件 18歳に達した日の属する年度の末日以前(一定の障害がある場合は歳未満)の次のいずれかの状態にある児童の母または養育者(母または養育者が老齢福祉年金以外の公的年金を受給できる場合、児童が父に支給される年金の加算の対象になっている場合は除く)

扶養人数	本人		孤児等の養育者、配偶者・扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0人	190,000円	1,920,000円	2,360,000円
1人	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2人	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3人	1,330,000円	3,060,000円	3,500,000円
4人以上は、	1人につき38万円加算		
1人につき加算	特定扶養 15万円 老人扶養 10万円		老人扶養 6万円 老人扶養のみは2人目から

### 教育委員会の開催日程

とき 7月22日(火)午後2時30分から  
 ところ スポーツセンター会議室  
 議題 行政報告等  
 傍聴人数 10人  
 教育庶務課(保)内線2611

会議名 担当課(内線番号)	とき・ところ	内容	傍聴人数
総合計画策定審議会 企画課(内線1120)	7月17日(木) 田無庁舎5階会議室・24日(木) 田無庁舎3階庁議室・午後6時から	基本構想・基本計画案について	10人
子ども福祉審議会 子育て支援課(内線1521)	7月18日(金) 午後0時30分・田無庁舎地下会議室	保育料の改定	5人
生活安全のまち 市民懇談会 生活文化課(内線1425)	7月22日(火) 午後7時・田無庁舎2階会議室	安心して安全なまちづくりに向けて	10人
子育て支援計画策定委員会 子育て支援課(内線1521)	7月23日(水) 午前10時・田無庁舎5階会議室	子どもの総合支援センターについて	10人
障害者基本計画 検討委員会 障害福祉課(内線2343)	7月23日(水) 午前10時・保谷庁舎4階会議室	実現化の方策	10人
生涯学習施策 検討協議会 社会教育課(内線2711)	7月29日(火) 午後2時・保谷庁舎3階会議室	生涯学習環境の現状と課題	10人

生活つなぎ資金  
 市では、生活にお困りの方のために、一定額を限度に以下の資金の貸し付けをいたします(所得制限あり)。

資金の種類  
 生活資金 就職支度資金  
 就学支度資金 災害援護資金  
 資金 出産 育児資金  
 一時援護資金 療養資金  
 貸し付けには、一時援護資金以外は必ず連帯保証人が必要です。

詳しくは、お問い合わせください。  
 生活福祉課(保)内線1582、(保)内線2352)